



## インベスコ・アセット・マネジメントがMARUWA<5344>株式の大量保有報告書を提出



MARUWA<5344>について、インベスコ・アセット・マネジメントが11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく契約資産の運用および委託者指図型投資信託の運用において保有」によるもの。

報告書によると、インベスコ・アセット・マネジメントのMARUWA株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月31日。